

平成二十年十一月二十八日提出  
質問第二九五号

海上自衛隊の特殊部隊における隊員の死亡事件に関する第三回質問主意書

提出者 鈴木宗男

海上自衛隊の特殊部隊における隊員の死亡事件に関する第三回質問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一七〇第一七二号）を踏まえ、再度質問する。

一 本年九月に発生した、広島県江田市にある海上自衛隊の特殊部隊「特別警備隊」隊員を養成する第一術科学校の特別警備課程において、一人で十五人を相手にする格闘訓練を受けていた男性三等海曹（以下、

「三等海曹」という。）が意識不明になり、約二週間後に死亡した事件（以下、「三等海曹死亡事件」という。）につき、現在海上自衛隊の事故調査委員会による調査と、海上自衛隊警務隊による捜査が行われ、本年十月二十二日、その中間報告が公表された。「前回答弁書」では、当該調査と捜査につき、更に継続して行っていく旨の答弁がなされているが、「三等海曹死亡事件」が発生して二ヶ月以上が経過した本年十一月二十八日現在、当該調査と捜査はいつ頃終了する見通しでいるのか説明されたい。

二 「三等海曹死亡事件」が発生してから現在に至るまで、「三等海曹」のご遺族に対して、精神的なケア等、防衛省として具体的にどの様な対応をとってきているのか説明されたい。

三 「三等海曹死亡事件」に係る調査、捜査の結果如何に関わらず、「三等海曹」の死亡に防衛省が責任を負うことは疑いようなない事実であるが、防衛省として「三等海曹」のご遺族に対して謝罪をしている

か。

右質問する。